

ふるさと納税制度について

問 財政課 ☎56-0606

個人住民税から一定額が控除される「ふるさと納税制度」は、寄附を通して応援したい自治体に直接気持ちを伝えることができる反面、市民が他の自治体に寄附をすると、本市の税収が減少する側面があります。

ふるさと納税によって流出している市税は、本来は、私たち長久手市民のために使われる貴重な財源です。

長久手市の状況は？



約2億円も税金が減っているのね



約2億円でできることは？



中央図書館の運営
(年間約1億円)の2年分

公園管理事業
(年間約1億円)の2年分



どの事業もなくなると困るなあ



道路維持管理事業費
(年間約2億円)の1年分

本市のふるさと納税への取り組み

本市への寄附を増やすため、返礼品の充実や窓口となるポータルサイトの増設などを行っていますが、流出分に追いついていないのが現状です。寄附金を増やす取り組みを引き続き行っていきます。

また、市民のみなさんから市外にお住いの人へ、本市のふるさと納税(右記QRコード)をぜひ紹介ください。

